

【別紙様式】特定事業者支援事業に関する公表様式

筑後市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	公的病院物価高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	52,896千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	52,896千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰により公的病院の光熱費・食料費・人件費等の負担が増加する中、物価上昇分を診療報酬への転嫁が困難であるため、支援金を交付し、地域医療の中核を担う公的病院の経営安定化を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 「病床数削減適正化支援事業給付金」 【本来受給すべき金額】$34床 \times 4,104千円 - 45,600千円$ (※) = 93,936千円 (※) 削減した急性期病床等に応じて給付される「単独給付金支援事業給付金」の額 【実給付額】$10床 \times 4,104千円 = 41,040千円$ 【未支給額】$93,936千円 - 41,040千円 = 52,896千円$ 【本事業の支援金額】52,896千円 (病床数削減適正化支援事業給付金の未支給額)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 地方独立行政法人筑後市立病院 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 地方独立行政法人筑後市立病院は、二次救急、感染症医療、災害時医療など、民間医療機関では代替困難な公的医療機能を担っており、市民の生命を支える重要な役割を果たしている。一方、近年の物価高騰により、光熱費・食料費・人件費等が増加する中、診療報酬への転嫁が困難なため、経営環境は一層厳しさを増している。さらに、経営改善のために実施した病床数削減について、本来受給できるはずであった国の「病床数削減適正化支援事業給付金」が、国の予算の範囲を大きく超過したことから一部（削減した34床のうち10床分）しか交付されず、病院経営に影響を及ぼしているため。</p> <p>④期待される効果 物価高騰による経費増加や国給付金の未支給による経営への影響を緩和するため、設置者である市が必要な財政支援を行い、地域医療の中核となる本市唯一の公的病院の経営の安定化を図ることで、継続的な医療提供体制が確保される。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	物価高騰の影響を受けている地方独立行政法人筑後市立病院を交付対象者として支援金を交付し、同病院の事業継続を支援する本事業は、地域医療の確保に通ずる事業であり、また、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		